

# OTAと連携したWEBプロモーション業務委託 公募型プロポーザル募集要項

## 1 事業目的

新型コロナウイルス感染症収束後、全国一斉に展開される誘客競争に埋没することなく、効果的な県内誘客を促すため、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）と連携して、宿泊旅行商品の造成、WEBでの販売及びPRを行うWEBプロモーションを展開し、観光誘客の拡大を図る。

## 2 事業期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

## 3 予算額

8,300,000円以内（消費税込）

## 4 応募資格

- (1) 公募に参加できる者は、次の全ての要件を満たす者であること。  
また、複数の企業・団体の共同体（コンソーシアム）により応募することを可能とするので、代表者が申請すること。
  - ① 民間企業、NPO法人、これら以外の法人（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合等）のほか、権利能力なき社団、有限責任事業組合、民法上の組合等、また、事業を適切に運営できる個人事業主（以下「事業者等」という。）
  - ② 提案する事業が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可又は指定を受けていること。
  - ③ 事業の実施にあたり、(公社)ひょうご観光本部との打合せなどに適切に対応できる事業者等であること。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
  - ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
  - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
  - ④ 事業者等に対する委託費の支給事由と同一理由により支給要件を満たすこととなる国・都道府県・市町村の各種助成金・補助金の支給を受けている又は受けようとしている者
  - ⑤ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
  - ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

## 5 業務内容

別紙仕様書のとおり。

## 6 応募手続き

### (1) 募集期間

令和2年5月20日（水）～同月29日（金）17時必着

※ 公募型プロポーザルに参加意思がある場合は、5月26日（火）までにメールにより事務局まで連絡のこと。

### (2) 提出先

公益社団法人ひょうご観光本部

### (3) 提出方法

郵送又は電子メールにて7の書類を提出すること。

### (4) 応募に関する留意事項

応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

## 7 提出書類

書類名	部数/様式	内容
企画提案書	7部 (様式任意、 A4サイズ <sup>※</sup> 40枚以内または A3サイズ <sup>※</sup> 20枚以内)	・提案内容※ ・業務体制図 ・類似の事業実績 ・事業者概要
見積書	1部 (様式任意・押印)	必ず積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避けること。
暴力団等の排除に関する誓約書	1部 (別紙様式・押印)	

### ※提案内容・記載事項

以下の内容を含んだ提案を行うこと。

- ① 特設サイトの構成デザイン案
- ② スケジュール案
- ③ 他地域との差別化及び特設サイトへの誘導策
- ④ 当キャンペーンの効果的なPR手法
- ⑤ 商品造成・販売可能な宿泊事業者数

## 8 費用負担

提案にかかる全ての経費は事業者等の負担とする。

## 9 受託事業者等の選定

### (1) 選定方法

審査委員会を設置し、以下の項目について提出書類の内容を審査の上、業務を委託する者を選定する。

なお、必要に応じて、応募者に対して企画提案書等の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

ア 企画構成 企画等のアイデア、業務内容の理解度・優良性・実現可能性 等

- イ 実施体制 業務の実施の体制、ノウハウ及び実績、関係団体等との協力関係の見込み 等
- ウ 見積額 経費の妥当性
- エ その他 その他業務を遂行するに当たっての創意工夫 等

**(2) 審査**

審査委員による書面審査にて上位3者を受託事業者に選定する。

**(3) 審査の結果の連絡**

審査の結果は、ひょうご観光本部から応募者全員に文書で通知する。

**(4) 審査対象からの除外（失格事由）**

- ① 「4 応募資格」に該当しない場合
- ② 要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと

**10 選定の取消し**

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は選定を取り消す場合がある。

**11 委託契約の締結**

別紙仕様書参照

**12 募集要項への質問**

**(1) 受付期間**

令和2年5月20日（水）～同月27日（水）まで受付

**(2) 質問方法**

質問票（任意様式）を電子メールにより14の連絡先へ提出。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

**(3) 回 答**

質問への回答は、原則、参加申込者全員へ連絡する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

**13 全体協議・調整**

受託事業者の決定後、関係者にて全体協議・調整を行う。令和2年6月5日（金）を予定している為、準備しておくこと。実施方法は、後日通知する。

**14 問い合わせ先・書類提出先（事務局）**

公益社団法人ひょうご観光本部 担当：正木  
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1  
電話：078-361-7661（直通） FAX：078-361-7662  
E-mail：masaki@hyogo-tourism.jp